

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月9日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部 副本部長 野 崎 洋 之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区宇田川町15番1号
【電話番号】	03(6367)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部 副本部長 野 崎 洋 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期連結 累計期間	第29期 第2四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	14,564 (3,170)	22,370 (9,183)	30,070
税引前四半期利益又は税引前利益(損失) (百万円)	6,642	8,266	13,881
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(損失) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	4,325 (11,813)	5,617 (1,521)	9,051
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	4,199	5,965	9,277
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	90,092	79,552	80,030
総資産額 (百万円)	232,691	221,297	216,275
基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失) (第2四半期連結会計期間) (円)	91.66 (250.10)	123.19 (33.68)	193.13
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失) (円)	91.66	121.80	193.13
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.7	35.9	37.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,239	9,440	13,473
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	894	560	1,628
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	851	5,853	5,214
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	55,705	49,273	53,335

- 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 3 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。
- 4 第28期第2四半期連結累計期間及び第28期の希薄化後1株当たり四半期(当期)損失については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり四半期(当期)損失の計算に含めておりません。
- 5 IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用に伴い、第28期第2四半期連結累計期間、第28期第2四半期連結会計期間及び第28期について遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5.セグメント情報」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比	
			増減額	増減率 (%)
収 益	14,564	22,370	7,807	53.6
税引前四半期利益(損失)	6,642	8,266	14,908	-
四半期利益(損失)	4,414	5,479	9,893	-
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	4,325	5,617	9,942	-
四半期包括利益	4,282	5,833	10,115	-

当第2四半期連結累計期間の収益は22,370百万円(前年同期比7,807百万円増、同53.6%増)、税引前四半期利益は8,266百万円(前年同期は6,642百万円の損失)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は5,617百万円(前年同期は4,325百万円の損失)、四半期包括利益は5,833百万円(前年同期比10,115百万円増)となりました。

当第2四半期連結累計期間は、決済取扱高が伸長したことなどにより、当社グループの事業基盤であるプラットフォームソリューションの業績が通期見通しに対し順調に進捗したほか、前年同期に計上した投資先の公正価値評価損からの反動により、税引前四半期利益は大幅な増益となりました。また、ロングタームインキュベーションでは、当社グループの中長期的な成長を牽引する新規事業への先行投資を継続し、新たな事業領域の創出を加速しているほか、グローバル投資インキュベーションでは、保有する有価証券の売却を進めるなど、中期経営計画における施策が進捗しました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、2024年3月期を初年度とする新たな中期経営計画の発表に伴い、第1四半期連結会計期間より事業セグメントの区分を変更しております。前第2四半期連結累計期間の数値につきましても、新たな事業セグメント区分に組み替えた数値を記載しております。

(単位：百万円)

		前第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比	
				増減額	増減率 (%)
プラットフォーム ソリューション	収 益	11,358	11,966	608	5.4
	税引前四半期利益	2,811	3,298	486	17.3
ロングターム インキュベーション	収 益	2,462	2,621	159	6.5
	税引前四半期利益	988	829	159	16.1
グローバル投資 インキュベーション	収 益	12	6,525	6,537	-
	税引前四半期利益	877	5,502	6,379	-
調 整 額	収 益	755	1,257	502	66.4
	税引前四半期利益	9,564	1,362	8,202	-
合 計	収 益	14,564	22,370	7,807	53.6
	税引前四半期利益	6,642	8,266	14,908	-

〔プラットフォームソリューション〕

プラットフォームソリューションでは、Eコマース（EC）及び対面店舗等のBtoC商取引に必要な不可欠なクレジットカード決済をはじめ、QRコード決済、コンビニ決済等のあらゆる電子決済手段を提供する決済プラットフォーム及びインターネットとリアルを融合した総合的なデジタルマーケティングを展開しております。マーケティングを活用した小売事業者等への集客による決済機会の拡大、決済プラットフォームにより蓄積される膨大な消費者購買情報を活用した新たなデータマーケティングの開発等、当社グループのコアアセットである決済プラットフォームを軸とした事業基盤の拡大及び持続的な収益成長に向けて取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の収束を受け、旅行、外食関連をはじめとした決済取扱高が前年同期比で伸長しました。また、アライアンス戦略による加盟店開拓が順調に進捗しており、対面決済領域における総合小売店の取扱いが積み上がったこと等から、決済取扱高は3.0兆円（前年同期比19.7%増）となり、セグメント業績を牽引しました。また、決済とデジタルマーケティングの連携強化を企図した事業体制への移行及びサービス開発等を推進しました。

これらの結果、収益は11,966百万円（前年同期比608百万円増、同5.4%増）、税引前四半期利益は3,298百万円（前年同期比486百万円増、同17.3%増）となりました。

〔ロングタームインキュベーション〕

ロングタームインキュベーションでは、決済プラットフォームを軸とした強固な事業基盤及び株式会社カクコムが運営する日本最大級のメディアにおいて有する顧客資産等を活用した戦略事業の開発及びインキュベーションを行っております。企業間取引（BtoB）決済領域における新たなサービスのほか、各産業のDX化を支援するプロダクト開発による事業者の業務効率化及びキャッシュレス化の促進、次世代メディアの開発、暗号資産の社会実装を目指した事業開発等を行うことにより、プラットフォームソリューションの更なる高付加価値化及び成長加速を図るとともに、中長期的に企業価値を牽引する事業の創出に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間は、新規事業への先行投資を継続しており、当社グループにおける中長期的な成長を見据えた新たなサービスの開発及び推進に注力しました。

これらの結果、収益は2,621百万円（前年同期比159百万円増、同6.5%増）、税引前四半期利益は829百万円（前年同期比159百万円減、同16.1%減）となりました。

〔グローバル投資インキュベーション〕

グローバル投資インキュベーションでは、国内外のスタートアップ企業等への投資及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。創業以来、北米・日本・アジア・欧州を中心に築き上げてきた独自のディールソースである「グローバルインキュベーションストリーム」のほか、当社グループが運営する日本初のシードアクセラレータープログラム「Open Network Lab」等により世界中の有望なスタートアップ企業へリーチするとともに、当社グループ事業との連携を一層深めることにより、当社グループ及び投資先の企業価値の最大化を目指しております。

当第2四半期連結累計期間は、前年同期に計上した投資先の公正価値評価損からの反動により大幅な増益となったほか、外国為替相場が円安傾向で推移したこと等により、外貨建て営業投資有価証券を中心に公正価値評価額が増加しました。また、有価証券の売却及びファンドからの分配金等により、25億円の投資事業収入となりました。

これらの結果、収益は6,525百万円（前年同期比6,537百万円増）、税引前四半期利益は5,502百万円（前年同期は877百万円の損失）、営業投資有価証券の残高は、73,924百万円（前連結会計年度末比6,248百万円増）となりました。

財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2023年9月30日)	前連結会計年度末比	
			増減額	増減率 (%)
流動資産	144,776	148,860	4,083	2.8
非流動資産	71,498	72,437	939	1.3
資産合計	216,275	221,297	5,022	2.3
流動負債	94,780	75,353	19,427	20.5
非流動負債	39,522	64,079	24,556	62.1
負債合計	134,303	139,432	5,129	3.8
資本合計	81,972	81,865	107	0.1

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,022百万円増加し、221,297百万円となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が4,062百万円減少した一方、営業投資有価証券が6,248百万円、決済事業等に係る営業債権及びその他の債権が2,492百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて5,129百万円増加し、139,432百万円となりました。この主な要因は、決済事業等に係る営業債務及びその他の債務が7,812百万円減少した一方、社債及び借入金(流動負債及び非流動負債)が13,213百万円、金融資産の公正価値の増加等により繰延税金負債が2,080百万円増加したことによるものであります。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて107百万円減少し、81,865百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により5,617百万円増加した一方、自己株式が取得により5,000百万円増加したほか、利益剰余金が配当金により1,705百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比 増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,239	9,440	21,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	894	560	334
財務活動によるキャッシュ・フロー	851	5,853	5,003
現金及び現金同等物の期末残高	55,705	49,273	6,432

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、49,273百万円（前連結会計年度末比4,062百万円減、同7.6%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は9,440百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益8,266百万円であり、支出の主な内訳は、営業債務及びその他の債務の減少額7,794百万円、営業投資有価証券の増加額5,696百万円、営業債権及びその他の債権の増加額2,708百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は560百万円となりました。収入の主な内訳は、投資事業組合からの分配による収入793百万円であり、支出の主な内訳は、無形資産の取得による支出933百万円、有形固定資産の取得による支出411百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、獲得した資金は5,853百万円となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入25,100百万円、短期借入金の純増額14,510百万円であり、支出の主な内訳は、社債の償還による支出25,000百万円、自己株式の取得による支出5,076百万円であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。要約四半期連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針 4 . 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(4) 経営戦略等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営戦略等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、167百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,614,800	47,614,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	47,614,800	47,614,800		

「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第26回新株予約権（2016年9月29日株主総会の普通決議に基づき2023年7月12日発行）

決議年月日	2023年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6
新株予約権の数（個） 1	61,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） 1	普通株式 61,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） 1	3,962
新株予約権の行使期間 1	自 2023年7月13日 至 2073年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円） 1	発行価格 3,962 資本組入額 1,981
新株予約権の行使の条件 1	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 1	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	4

- 1 新株予約権の発行時（2023年7月12日）における内容を記載しております。
- 2 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率
また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。
- 3 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（ ）交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（ ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（ ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

（ ）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記（ ）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

（ ）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記 に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（ ）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（ ）新株予約権の取得条項

下記 ~ に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記（ ）に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。

当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。

当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。

() その他の新株予約権の行使の条件

下記 ~ に準じて決定する。

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。

新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。

その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	7,300	47,614,800	10	7,840	10	7,932

新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
林 郁	東京都渋谷区	6,862,300	15.29
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,713,500	12.73
(株)ジェーシーピー	東京都港区南青山五丁目1番22号	2,364,500	5.27
(株)電通グループ	東京都港区東新橋一丁目8番1号	2,348,000	5.23
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,575,138	3.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,390,739	3.10
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,100,000	2.45
(株)りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	952,000	2.12
東芝テック(株)	東京都品川区大崎一丁目11番1号	949,500	2.12
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	879,623	1.96
計	-	24,135,300	53.78

- 上記大株主以外に当社が2,739,371株を自己株式として保有しております。
- 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,767,000株
(株)日本カストディ銀行 1,315,538株
- 2022年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者である下記3社が、2022年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	637,200	1.34
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	9,622	0.02
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	337,740	0.71
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ アベニュー383番地	76,620	0.16

- 4 2022年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーが、2022年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 ロックフェラープラザ 30番地	2,296,800	4.83

- 5 2022年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが、2022年12月16日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケ イマン、ウグランド・ハウス、私書箱 309、メイプルズ・コーポレート・サー ビスズ・リミテッド	4,456,341	9.26

- 6 2023年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドが、2023年4月14日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネ ジメント(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,102,100	4.42
シュローダー・インベストメント・マ ネージメント・ノースアメリカ・リミ テッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ ウォール・プレイス1	172,700	0.36

- 7 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信(株)が、2023年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,882,400	3.95

- 8 2023年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント(株)及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーが、2023年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエル シー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	528,064	1.11
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,202,400	2.53

9 2023年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne(株)が、2023年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,632,400	3.43

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,739,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,868,800	448,688	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,614,800	-	
総株主の議決権	-	448,688	

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	2,739,300	-	2,739,300	5.75
計		2,739,300	-	2,739,300	5.75

(注) 当社は、2023年6月5日開催の取締役会において、2023年6月6日から2023年11月30日までを取得期間とし、当社普通株式1,600,000株、取得価格の総額50億円をそれぞれ上限として、取引一任契約に基づく市場買付による当社自己株式の取得を実施することを決議しております。同決議に基づき、2023年6月6日から2023年8月9日までの間に、1,238,000株、5,000百万円の取得を行いました。なお、2023年8月9日をもって、当該決議に基づく自己株式の取得はすべて終了しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		53,335	49,273
営業債権及びその他の債権		20,765	23,257
棚卸資産		357	447
営業投資有価証券	11	67,676	73,924
その他の金融資産		281	277
未収法人所得税等		1,384	877
その他の流動資産		979	805
流動資産合計		144,776	148,860
非流動資産			
有形固定資産		16,613	16,149
のれん		6,415	6,442
無形資産		4,548	4,890
投資不動産		3,400	3,776
持分法で会計処理されている投資		25,922	26,106
その他の金融資産	11	14,245	14,772
繰延税金資産		25	23
その他の非流動資産		331	278
非流動資産合計		71,498	72,437
資産合計		216,275	221,297

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	6,11	38,745	28,586
営業債務及びその他の債務		48,877	41,065
その他の金融負債		1,691	1,691
未払法人所得税等		1,388	606
その他の流動負債		4,080	3,406
流動負債合計		94,780	75,353
非流動負債			
社債及び借入金	6,11	13,957	37,330
その他の金融負債		9,127	8,275
退職給付に係る負債		477	469
引当金		476	478
繰延税金負債		14,717	16,797
その他の非流動負債		767	729
非流動負債合計		39,522	64,079
負債合計		134,303	139,432
資本			
資本金		7,830	7,840
資本剰余金		6,229	6,345
自己株式	7	6,293	11,156
その他の資本の構成要素		1,650	1,973
利益剰余金		70,614	74,551
親会社の所有者に帰属する持分合計		80,030	79,552
非支配持分		1,942	2,313
資本合計		81,972	81,865
負債及び資本合計		216,275	221,297

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
収益			
リカーリング型事業から生じる収益	9	12,146	12,791
営業投資有価証券に関する収益	11	233	5,708
その他の収益		336	629
金融収益	11	1,041	1,371
持分法による投資利益		809	1,872
収益計		14,564	22,370
費用			
売上原価		5,117	5,221
販売費及び一般管理費		7,869	8,570
その他の費用		167	175
金融費用	11	8,052	138
費用計		21,206	14,104
税引前四半期利益 (損失)		6,642	8,266
法人所得税費用		2,228	2,787
四半期利益 (損失)		4,414	5,479
四半期利益 (損失) の帰属			
親会社の所有者		4,325	5,617
非支配持分		89	138
1 株当たり四半期利益 (損失) (円)			
基本的 1 株当たり四半期利益 (損失)	10	91.66	123.19
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (損失)	10	91.66	121.80

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
収益			
リカーリング型事業から生じる収益		6,144	6,455
営業投資有価証券に関する収益		7,301	1,125
その他の収益		176	206
金融収益		1,090	399
持分法による投資利益		1,099	998
収益計		3,170	9,183
費用			
売上原価		2,495	2,538
販売費及び一般管理費		4,112	4,403
その他の費用		87	90
金融費用		7,982	66
費用計		14,676	7,096
税引前四半期利益(損失)		17,846	2,087
法人所得税費用		5,992	643
四半期利益(損失)		11,854	1,444
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		11,813	1,521
非支配持分		42	77
1株当たり四半期利益(損失)(円)			
基本的1株当たり四半期利益(損失)	10	250.10	33.68
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)	10	250.10	33.28

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益(損失)		4,414	5,479
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		828	300
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		22	8
純損益に振り替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		938	645
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		0	1
税引後その他の包括利益		132	353
四半期包括利益		4,282	5,833
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,199	5,965
非支配持分		83	132

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益(損失)		11,854	1,444
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		402	599
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		22	1
純損益に振り替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		346	178
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		0	0
税引後その他の包括利益		34	419
四半期包括利益		11,888	1,025
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		11,849	1,101
非支配持分		39	76

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素						合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	
2022年4月1日 残高	7,692	6,147	1,409	613	1,660	0	2,273
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,692	6,147	1,409	613	1,660	0	2,273
四半期利益(損失)							-
その他の包括利益				806	932		125
四半期包括利益	-	-	-	806	932	-	125
新株の発行	126	126					-
支配継続子会社に対する持分変動		13					-
配当金							-
株式報酬取引		59	116				-
自己株式の取得			0				-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				54			54
所有者との取引額等合計	126	80	116	54	-	-	54
2022年9月30日 残高	7,818	6,226	1,293	248	2,592	0	2,344

(単位: 百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
2022年4月1日 残高	81,035	95,738	1,479	97,217
会計方針の変更による累積的影響額	120	120	0	120
会計方針の変更を反映した当期首残高	80,916	95,618	1,479	97,097
四半期利益(損失)	4,325	4,325	89	4,414
その他の包括利益		125	6	132
四半期包括利益	4,325	4,199	83	4,282
新株の発行		251		251
支配継続子会社に対する持分変動		13	450	463
配当金	1,648	1,648		1,648
株式報酬取引		57		57
自己株式の取得		0		0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	54	-		-
所有者との取引額等合計	1,594	1,326	450	877
2022年9月30日 残高	74,997	90,092	1,846	91,939

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	合計
2023年4月1日 残高	7,830	6,229	6,293	469	2,111	8	1,650
四半期利益(損失)							-
その他の包括利益				293	640		347
四半期包括利益	-	-	-	293	640	-	347
新株の発行	10	10					-
支配継続子会社に対する持分変動		3					-
連結範囲の変動							-
配当金							-
株式報酬取引		166	137				-
自己株式の取得		57	5,000				-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				24			24
その他		1					-
所有者との取引額等合計	10	116	4,863	24	-	-	24
2023年9月30日 残高	7,840	6,345	11,156	787	2,752	8	1,973

(単位: 百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
2023年4月1日 残高	70,614	80,030	1,942	81,972
四半期利益(損失)	5,617	5,617	138	5,479
その他の包括利益		347	6	353
四半期包括利益	5,617	5,965	132	5,833
新株の発行		20		20
支配継続子会社に対する持分変動		3	453	450
連結範囲の変動		-	49	49
配当金	1,705	1,705		1,705
株式報酬取引		303		303
自己株式の取得		5,057		5,057
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	24	-		-
その他		1		1
所有者との取引額等合計	1,680	6,442	502	5,940
2023年9月30日 残高	74,551	79,552	2,313	81,865

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益(損失)		6,642	8,266
減価償却費及び償却費		1,804	1,857
受取利息及び受取配当金		24	26
支払利息及び社債利息		134	130
持分法による投資損益(は益)		809	1,872
投資有価証券に関する損益(は益)	11	7,911	526
関係会社株式売却損益(は益)		-	1
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		4,494	2,708
営業投資有価証券の増減額(は増加)		1,082	5,696
棚卸資産の増減額(は増加)		21	90
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		7,784	7,794
未払消費税等の増減額(は減少)		273	118
その他		1,086	1,161
小計		12,190	9,502
利息及び配当金の受取額		759	731
利息の支払額		50	58
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		659	612
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,239	9,440
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		234	411
無形資産の取得による支出		772	933
投資有価証券の取得による支出		2	213
投資有価証券の売却による収入		128	149
投資事業組合からの分配による収入		61	793
持分法で会計処理されている投資の取得による 支出		38	1
持分法で会計処理されている投資の売却による 収入		-	58
その他		38	2
投資活動によるキャッシュ・フロー		894	560

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)		3,030	14,510
長期借入れによる収入	6	1,100	25,100
長期借入金の返済による支出		1,237	1,623
社債の償還による支出	6	-	25,000
リース負債の返済による支出		867	858
非支配持分からの払込による収入		463	499
自己株式の取得による支出	7	0	5,076
配当金の支払額	8	1,647	1,703
その他		9	4
財務活動によるキャッシュ・フロー		851	5,853
現金及び現金同等物に係る換算差額			
		94	85
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		12,290	4,062
現金及び現金同等物の期首残高		43,415	53,335
現金及び現金同等物の四半期末残高		55,705	49,273

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社デジタルガレージ（以下「当社」という。）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。

当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.garage.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2023年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

当社の2023年9月30日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、2023年11月9日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社の要約四半期連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税（2021年5月改訂）	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理を明確化

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

本改訂により、リース及び廃棄義務のように、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異が生じる場合、企業はそれにより生じる繰延税金負債及び繰延税金資産を認識することが明確になりました。

本改訂は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結財政状態計算書は、持分法で会計処理されている投資が5百万円増加、繰延税金資産が0百万円減少、繰延税金負債が118百万円増加、利益剰余金が113百万円減少、非支配持分が0百万円減少しております。また、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書は、法人所得税費用が26百万円減少し、四半期利益が26百万円増加しております。

前第2四半期連結累計期間の基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益はそれぞれ、0.55円増加しております。

前第2四半期連結累計期間の期首の資本に累積的影響額が反映されたことにより、要約四半期連結持分変動計算書において、前第2四半期連結累計期間の利益剰余金の期首残高が120百万円減少、非支配持分の期首残高が0百万円減少しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたり事業セグメントの集約は行っておりません。

当社グループは、サービス別の事業カンパニー及び子会社を置き、事業カンパニー及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、第1四半期連結会計期間において、2024年3月期を初年度とする新たな中期経営計画を発表したことに伴い、新たなグループ体制による収益の多層化に取り組んでいくこととし、従来のビジネスに関する業績評価、資源の配分及び管理方法等を変更いたしました。

これにより、従来のセグメント区分を変更し、「プラットフォームソリューション」、「ロングタームインキュベーション」、及び「グローバル投資インキュベーション」の3つを報告セグメントとしております。

なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

「プラットフォームソリューション」では、Eコマース（EC）及び対面店舗等のBtoC商取引に必要な不可欠なクレジットカード決済をはじめ、QRコード決済、コンビニ決済等のあらゆる電子決済手段を提供する決済プラットフォーム及びインターネットとリアルを融合した総合的なデジタルマーケティングを展開しております。なお、当報告セグメントのサービス別詳細については、「8. 売上収益」に記載のとおりであります。

「ロングタームインキュベーション」では、決済プラットフォームを軸とした強固な事業基盤及び株式会社カクコムが運営する日本最大級のメディアにおいて有する顧客資産等を活用した戦略事業の開発及びインキュベーションを行っております。

「グローバル投資インキュベーション」では、国内外のスタートアップ企業等への投資及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントの利益（損失）は、税引前四半期利益（損失）をベースとしており、セグメント間の収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結
	プラットフォーム ソリューション	ロングタームイン キュベーション	グローバル投資イ ンキュベーション	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
収益						
外部収益						
リカーリング型事業 から生じる収益	11,321	824	-	12,146	-	12,146
営業投資有価証券に 関する収益	-	-	233	233	-	233
その他の収益	3	6	199	207	129	336
金融収益	41	9	447	414	627	1,041
持分法による投資 利益	75	1,624	890	809	-	809
外部収益計	11,358	2,462	12	13,808	755	14,564
セグメント間収益	244	46	7	297	297	-
収益計	11,602	2,509	5	14,106	458	14,564
セグメント利益 (損失)	2,811	988	877	2,922	9,564	6,642

(注)1. 報告セグメントの利益（損失）の金額の調整額 9,564百万円には、セグメント間取引消去 2,857百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益4,139百万円及び全社費用 10,847百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び金融費用であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益（損失）は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益（損失）と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結
	プラットフォーム ソリューション	ロングタームイン キュベーション	グローバル投資イ ンキュベーション	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
収益						
外部収益						
リカーリング型事業 から生じる収益	11,828	962	-	12,791	-	12,791
営業投資有価証券に 関する収益	-	-	5,708	5,708	-	5,708
その他の収益	1	19	418	438	191	629
金融収益	30	38	296	305	1,066	1,371
持分法による投資 利益	167	1,602	103	1,872	-	1,872
外部収益計	11,966	2,621	6,525	21,113	1,257	22,370
セグメント間収益	87	70	31	188	188	-
収益計	12,053	2,691	6,556	21,301	1,070	22,370
セグメント利益	3,298	829	5,502	9,628	1,362	8,266

(注)1. 報告セグメントの利益の金額の調整額 1,362百万円には、セグメント間取引消去 4,503百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益6,849百万円及び全社費用 3,709百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益(損失)と調整を行っております。

前第2四半期連結会計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結
	プラットフォーム ソリューション	ロングタームイン キュベーション	グローバル投資イ ンキュベーション	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
収益						
外部収益						
リカーリング型事業 から生じる収益	5,735	409	-	6,144	-	6,144
営業投資有価証券に 関する収益	-	-	7,301	7,301	-	7,301
その他の収益	1	3	105	110	66	176
金融収益	10	32	165	124	1,214	1,090
持分法による投資 利益	37	783	1,918	1,099	-	1,099
外部収益計	5,763	1,163	8,949	2,023	1,147	3,170
セグメント間収益	154	22	4	179	179	-
収益計	5,916	1,185	8,945	1,843	1,327	3,170
セグメント利益 (損失)	1,597	434	9,404	7,372	10,474	17,846

- (注)1. 報告セグメントの利益(損失)の金額の調整額 10,474百万円には、セグメント間取引消去 7百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益 867百万円及び全社費用 9,600百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び金融費用であります。
2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。
3. セグメント利益(損失)は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益(損失)と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結
	プラットフォーム ソリューション	ロングタームイン キュベーション	グローバル投資イ ンキュベーション	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
収益						
外部収益						
リカーリング型事業 から生じる収益	5,955	500	-	6,455	-	6,455
営業投資有価証券に 関する収益	-	-	1,125	1,125	-	1,125
その他の収益	0	10	96	105	101	206
金融収益	9	11	89	90	308	399
持分法による投資 利益	74	868	56	998	-	998
外部収益計	6,020	1,389	1,365	8,774	409	9,183
セグメント間収益	52	2	27	81	81	-
収益計	6,072	1,391	1,392	8,855	328	9,183
セグメント利益	1,796	449	853	3,097	1,010	2,087

- (注)1. 報告セグメントの利益の金額の調整額 1,010百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益985百万円及び全社費用 1,997百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。
3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益(損失)と調整を行っております。

6. 社債及び借入金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 社債

償還した社債は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	償還額	利率	担保	償還 期限
			百万円	%		
当社	2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2018年 9月14日	25,000	なし	なし	2023年 9月14日

(2) 借入金

当第2四半期連結累計期間において、当社は、2023年8月25日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実施しております。

借入先	(株)りそな銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)三井住友銀行
借入金額	25,000百万円
返済期日	2025年3月31日
利率	市場金利に連動した変動金利
返済方法	期日一括返済
担保の有無	無担保・無保証

7. 資本及びその他の資本項目

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(自己株式の取得)

当社は、2023年6月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施致しました。

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	1,238,000株
(3) 株式の取得価額の総額	5,000百万円
(4) 取得期間	2023年6月6日～2023年8月9日(約定ベース)
(5) 取得方法	取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

8. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,648	35	2022年3月31日	2022年6月23日

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,705	37	2023年3月31日	2023年6月26日

9. 売上収益

(プラットフォームソリューション)

(1) 決済事業

決済事業は、主に、Eコマース/対面決済を行う加盟店に対する決済システムの運用やサポート等業務(以下、「決済サポート業務」という。)、決済情報のデータ処理業務(以下、「データ処理業務」という。)及び加盟店と決済事業者間で行われる代金決済代行業務(以下、「決済代行業務」という。)から構成されます。

決済サポート業務の履行義務は、顧客と当社のシステムとを接続させ、契約期間に応じて決済サービスを提供することであり、月次で基本料を収受する都度、収益を計上しております。

データ処理業務の履行義務は、決済が生じる都度そのデータを処理することであり、同時点で収益を計上しております。

決済代行業務の履行義務は、決済事業者を通じて収受した消費者の決済代金を顧客である加盟店へ引渡すことであり、同時点で収益を計上しております。なお、決済代行業務については、当履行義務の性質に鑑み、顧客から収受する手数料からカード会社等の決済事業者へ支払う手数料を控除した純額を収益として計上しております。また、決済事業における代金回収については、主に、決済代行業務の履行義務の提供時に当社受取手数料を差引くことにより行っております。

(2) マーケティング事業

マーケティング事業は、主に、Webマーケティングによる広告サービス(以下、「デジタルアド事業」という。)、不動産を中心としたリアル広告事業(以下、「不動産事業」という。)並びに顧客のECサイトや会員サイトの開発請負業務及びWebマーケティング/コンサルティング等の運用サービス業務等(以下、「EC/CRM等」という。)から構成されます。

デジタルアド事業の履行義務は顧客に対して主にインターネットの広告戦略を立案・企画し、広告の運用を手配し、効果を測定解析することにあります。広告が運用、掲載されるにつれて、顧客である広告主は便益を受け取ることになるため、広告の運用期間にわたって収益を計上しております。なお、Webマーケティングによる広告サービスについては、広告主からの収受代金からメディアへの仕入代金を控除した手数料見合を収益として計上しております。

不動産事業の履行義務は、顧客から不動産広告等の制作依頼を受けて、顧客が希望する仕様に応じた広告を制作すること等にあります。したがって、広告の制作の進捗に応じて、顧客の資産を創出することから、当該制作の進捗に応じて収益を計上しております。

EC/CRM等のうち、開発請負業務の履行義務は、顧客から受託した開発業務を実施・提供することであり、業務の進捗に応じて顧客の資産を創出させるものであることから、当該業務の進捗に応じて収益を計上しております。また、運用サービス業務の履行義務は、契約期間内における継続的なサポート業務及びWebマーケティングを通じた顧客サイト内での契約獲得成果の提供であり、サポート業務においては月次での運用受託料を収受する都度収益を計上しており、Webマーケティング業務においては契約獲得成果に応じて収益を計上しております。

いずれの事業においても、履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

(ロングタームインキュベーション)

ワイン関連事業は、主に、ワインスクール事業及びワイン卸売事業等から構成されます。ワインスクール事業の履行義務は、顧客であるスクール受講者に講義を提供することであり、その提供により充足されることから、当初認識した契約負債を講義の提供回数で按分したうえで収益を計上しております。ワイン卸売事業の履行義務は、顧客である飲食店等へワインを引渡すことであり、顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断し、その収益は同時点で認識しております。また、当履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

なお、グローバル投資インキュベーションでは、国内外のスタートアップ企業等への投資及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。グローバル投資インキュベーションから生じた営業投資有価証券の公正価値の事後的な変動による損益は、IFRS第9号に基づき「営業投資有価証券に関する収益(損失の場合は営業投資有価証券に関する損失)」として純額で計上しております。

各四半期連結累計期間の売上収益の分解は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要なサービス	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
		百万円	百万円
プラットフォーム ソリューション	決済	5,113	5,834
	マーケティング	6,208	5,994
	計	11,321	11,828
ロングターム インキュベーション	ワイン関連	746	673
	その他	79	289
	計	824	962
リカーリング型事業から生じる 収益	合計	12,146	12,791

(注) 第1四半期連結会計期間においてセグメント区分を変更し、前第2四半期連結累計期間は、この変更を反映した数値を記載しております。詳細は「5.セグメント情報」に記載しております。

10. 1 株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)(百万円)	4,325	5,617
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(損失)(百万円)	4,325	5,617
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	47,183	45,599
基本的 1 株当たり四半期利益(損失)(円)	91.66	123.19
	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)(百万円)	11,813	1,521
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(損失)(百万円)	11,813	1,521
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	47,232	45,161
基本的 1 株当たり四半期利益(損失)(円)	250.10	33.68

(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (損失) (百万円)	4,325	5,617
四半期利益調整額 (百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (損失) (百万円)	4,325	5,617
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	47,183	45,599
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	-	521
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数 (千株)	47,183	46,120
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (損失) (円)	91.66	121.80
希薄化効果を有しないため、希薄化後 1 株当たり 四半期利益 (損失) の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (額面総額 25,000 百万円) 新株予約権 17 種類 (普通株式 500 千株)	
	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (損失) (百万円)	11,813	1,521
四半期利益調整額 (百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (損失) (百万円)	11,813	1,521
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	47,232	45,161
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	-	543
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数 (千株)	47,232	45,704
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (損失) (円)	250.10	33.28
希薄化効果を有しないため、希薄化後 1 株当たり 四半期利益 (損失) の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (額面総額 25,000 百万円) 新株予約権 17 種類 (普通株式 488 千株)	

11. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
営業投資有価証券	67,676	73,924
投資有価証券(その他の金融資産)	7,393	8,492
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
投資有価証券(その他の金融資産)	4,864	4,284
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	53,335	49,273
営業債権及びその他の債権	20,765	23,257
その他の金融資産	2,269	2,273
合計	156,302	161,503
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
短期借入金	10,630	25,140
営業債務及びその他の債務	48,877	41,065
社債(注)1	24,930	-
長期借入金(注)1	17,142	40,776
その他の金融負債(注)2	1,840	1,800
合計	103,419	108,780

(注)1. 1年以内に償還または返済予定の残高を含んでおります。

2. IFRS第16号「リース」が適用されるリース負債は含んでおりません。

(2) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値と帳簿価額

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、帳簿価額を公正価値で測定していることから、公正価値と帳簿価額は一致しております。

社債及び長期借入金を除く償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、短期間で決済されること等から、公正価値と帳簿価額は近似しており、帳簿価額を公正価値とみなしております。

社債及び長期借入金の公正価値

社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債	24,930	24,935	-	-
長期借入金	17,142	17,046	40,776	40,676

社債及び長期借入金の公正価値はレベル3に分類しております。

(3) 金融商品の公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

営業投資有価証券、投資有価証券

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該取引相場価格を使用して測定しております。

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、公正価値は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。なお、直近の取引価格について取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

しかしながら、投資先の業績悪化やファイナンス環境悪化といった投資価値の減少につながる事象が生じた場合、公正価値の下落による評価損を認識するリスクが顕在化し、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

これらの直近の取引情報が利用できない場合には、直近の取引価格に調整を加えた価格又は評価対象会社の貸借対照表上の純資産に基づいて評価しております。

直近の取引価格に調整を加えた価格は、直近の取引価格に評価対象会社の財務諸表数値や評価対象会社と比較可能な類似会社の企業価値 / 収益等の調整倍率を用いて算定しております。

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間における調整倍率は、0.1倍から1.3倍であります。公正価値は、調整倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。

社債、長期借入金

元金金の合計額を新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 金融商品の公正価値の分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における、同一の資産及び負債の取引相場価格

レベル2：直接的又は間接的に観察可能なレベル1以外のインプット（類似の資産及び負債の取引相場価格、活発でない市場における取引相場価格等）

レベル3：市場データが僅か又は皆無であり、当社グループが独自に確立する観察不能なインプット

公正価値の測定に異なるレベルに区分される複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の全体の測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットに区分しております。

公正価値で測定する金融商品のレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

(要約四半期連結財政状態計算書)
前連結会計年度(2023年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業投資有価証券	1,407	-	66,269	67,676
投資有価証券	-	-	7,393	7,393
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券	4,835	-	29	4,864
合計	6,242	-	73,691	79,933

当第2四半期連結会計期間(2023年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業投資有価証券	315	-	73,609	73,924
投資有価証券	-	-	8,492	8,492
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券	4,255	-	29	4,284
合計	4,570	-	82,130	86,700

(要約四半期連結損益計算書)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業投資有価証券に関する収益 (は営業投資有価証券に関する損失)	170	-	403	233
金融収益(は金融費用)	-	-	7,911	7,911
合計	170	-	7,508	7,678

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業投資有価証券に関する収益 (は営業投資有価証券に関する損失)	91	-	5,617	5,708
金融収益(は金融費用)	-	-	526	526
合計	91	-	6,143	6,234

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類した金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定しておりません。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

金融資産	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	百万円	百万円
期首残高	90,900	73,691
利得及び損失		
純損益(注)1	7,508	6,143
購入	1,572	1,672
売却	642	56
IP0による振替	135	185
その他(注)2	1,091	865
期末残高	85,278	82,130

- (注)1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「営業投資有価証券に関する収益(損失の場合は営業投資有価証券に関する損失)」及び「金融収益(損失の場合は金融費用)」に含まれております。なお、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間においてそれぞれ7,642百万円及び6,157百万円であります。当未実現の利得及び損失には、IP0による振替としてレベル1に振替えた金融商品に係る利得及び損失は含まれておりません。
2. 在外営業活動体の換算差額、償還等によるものであります。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社デジタルガレージ
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田純一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林勇人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。